

年金抑制法案の審議スタート 「新ルール」めぐり与野党対立

東京新聞 2016年11月2日

衆院で一日、年金支給額を抑制するルールなどを盛り込んだ年金制度改革関連法案の審議が始まった。塩崎恭久厚生労働相は趣旨説明で「公的年金制度の持続可能性を高めて、将来世代の給付水準の確保を図る」と述べた。

これに対し、質疑で、民進党の柚木道義氏は「新ルールによって、年金の最低保障機能が大幅に損なわれる。安倍政権では、医療費や介護費の負担増のメニューも検討していて、高齢者で生活保護受給者が激増する」と指摘。共産党の高橋千鶴子氏も「憲法が保障する財産権や生存権の観点から、取り返しのつかない事態になる」と批判した。

安倍晋三首相は「法案は世代間の公平を図り、年金制度への信頼を高めるために必要だ」と反論。低所得の高齢者の対策については「社会保障制度全体で取り組む」と主張した。

◆民進「受給者減額大きい」 政府「現役・将来世代に回す」「新ルール」めぐり与野党対立

衆院で審議入りした年金制度改革関連法案には、現在の高齢者の年金を減額する新ルールが盛り込まれた一方で、厚生年金の加入対象拡大など生活を支える施策もセットになっている。民進党など野党は年金支給を抑える新ルールについて追及する構えだ。（中根政人）

Q 民進党などが問題視する年金抑制のルールとはどんな内容なの。

A 年金の支給額を物価や現役世代の賃金の上昇や下落に合わせて変更する「賃金・物価スライド」の新ルールだ。現行では、物価が上がって賃金が下がった場合、年金は据え置かれる。双方とも下落して賃金の下落幅の方が大きな場合は、下落幅の小さい物価に合わせて年金額を改定してきた。新ルールでは、両方のケースとも賃金の下落幅に合わせて減額する。これまでより年金額を抑制できるようになるんだ。

Q 野党はなぜ批判しているの。

A 新ルールが適用されると、現在の高齢者の年金額が現行ルールより減るからだ。民進党は、低年金者の生活が立ち行かなくなると指摘。新ルールを十年前にさかのぼって適用すると支給額は5・2%減るとの試算も示した。

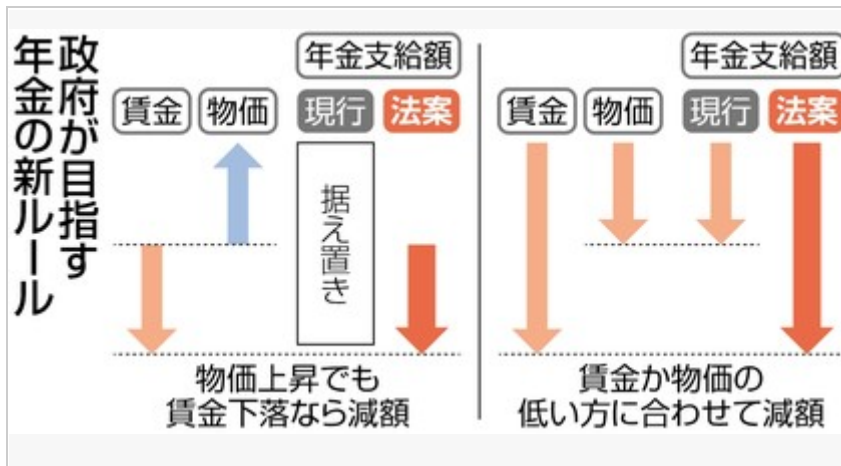
厚生労働省は同様の試算での減少幅は3%にとどまると反論。さらに、年金制度を支える現役世代の賃金下がっているので年金も合わせざるを得ず、新ルール導入による抑制分を現役・将来世代の年金に回すためだと説明している。塩崎恭久厚労相は「将来年金確保法案」と主張している。

Q 法案では別の年金抑制ルールもあるね。

A 支給額の伸びを物価や賃金の上昇分よりも低く抑える仕組み「マクロ経済スライド」も強化する。デフレ経済下では抑制できないルールで、その時に見送った抑制分を賃金や物価の上昇時にまとめて実施できるようにするんだ。

Q 国民に痛みを求める内容ばかりなの。

A パート従業員らの厚生年金加入の対象拡大や、国民年金加入の働く女性が出産する前後の四カ月間の保険料を免除する措置なども盛り込まれている。短時間でも働けば厚生年金に加入でき将来の年金額が増えたり、産休中の家計を支援する内容。だが、与野党の対立は激しさを増す一方だ。



年金受給資格期間短縮法案に対する 参院本会議 倉林議員の質問（要旨）

しんぶん赤旗 2016年11月4日(金)

日本共産党の倉林明子議員が2日の参院本会議で行った、年金の受給資格期間を短縮する法案（年金機能強化法改正案）に対する質問（要旨）は次の通りです。

国際的にも異常に長い日本の年金受給資格期間を25年から10年に短縮する本法案は、最大118万人と見込まれている無年金者を救済する上で喫緊の課題です。現行法では2019年10月の消費税増税まで施行が延期されるのを、来年8月1日施行とするもので、消費税増税と切り離して前倒しすることには賛成です。

現行法の最大の問題は、受給資格期間短縮のための財源を消費税の増収分とセットとしている点です。受給資格期間短縮に必要な額は650億円にすぎず、歳出のごく一部を見直せば確保できます。消費税増税に頼らない恒久的な制度として実施すべきです。

無年金者救済のための課題は残されたままです。10年で受給資格を得た場合、受け取れる額は月1万6000円です。報酬比例部分がある人も含め、新たに年金を受け取る人の平均受給額は月2万1000円にすぎません。

年金生活者支援給付金として、低年金に最大月5000円を上乗せするとしますが、施行は消費税10%への増税時とされ、加入期間が10年の場合、加算額は満額の4分の1で、月1250円にしかありません。生活者支援給付金に、保険料の納付期間を比例させるべきではありません。定額で月5000円加算すべきです。

12～15年に実施された年金保険料の10年後納制度では、納付人数は118万4747人、納付額は2396億円以上です。後納制度の有用性は明らかであり、恒久化を検討すべきです。

受給資格期間を短縮しても、残される無年金者は26万人に上ります。無年金から救済されても低年金の問題が残ります。すでに年金を受給している人でも、相次ぐ年金削減に加え、医療や介護の負担増・給付削減が続く中で、高齢世代の貧困・生活苦が深刻化しています。

それにもかかわらず、政府が今国会に「年金カット法案」を提出していることは大問題です。これ以上の年金カットは高齢者の貧困と生活苦を助長し、家族の生活をも圧迫します。年金のほとんどが消費に回っており、地域経済に直結する問題です。

政府が社会全体の所得と消費を底上げする具体策の一つとしている受給資格期間の短縮と、年金カットを一緒に提案するのは明らかな矛盾です。全ての世代が安心できる年金制度への改革こそ必要です。財源は消費税頼みでなく、「能力に応じた負担」の原則で、所得税の累進課税の強化、法人税の大企業優遇の見直しなどで確保できます。

年金カット法案審議入り

高橋氏抗議 委員長職権で強行

衆院厚労委

しんぶん赤旗 2016年11月3日(木)

衆院厚生労働委員会は2日、日本共産党と民進党が抗議するなか、丹羽秀樹委員長が職権で塩崎恭久厚生労働相による「年金カット法案」の提案理由説明を強行しました。

同法案は年金給付額を削減するための新たな仕組みを導入するもの。与党側は委員会終了後の理事会で4日の質疑開始を求めました。

日本共産党の高橋千鶴子議員は、野党側が丁寧な審議を求めてきたにもかかわらず、与野党間での合意がない法案の提案理由説明を強行したことを批判。環太平洋連携協定(TPP)をめぐる山本有二農林水産相の暴言で国会が紛糾しているなかでは、厚労委の開催自体が不透明であり、同日の質疑を見送るよう求めました。

しかし、与党側は4日の開催に固執し、委員長が職権で与党と維新のみの質疑を決定しました。4日に厚労委が開かれれば、臨時国会での委員長職権による開催が5回目になる異常事態です。

年金改革法案 民進党など抗議の中で審議入り

NHK 11月2日 17時11分

年金支給額の新たな改定ルールを盛り込んだ年金制度改革関連法案は、2日の衆議院厚生労働委員会で、委員長が審議入りを職権で決めたことに民進党などが抗議する中、塩崎厚生労働大臣が法案の趣旨説明を行い、審議入りしました。

年金支給額の新たな改定ルールを盛り込んだ年金制度改革関連法案をめぐり、1日の衆議院厚生労働委員会の理事懇談会で、自民党の丹羽委員長は、民進党などが反対する中、職権で、委員会での審議入りを決めました。

そして、2日に開かれた委員会で、民進党と共産党が委員長席に詰め寄って抗議するなか、塩崎厚生労働大臣は、法案の趣旨説明を行いました。この中で、塩崎大臣は「公的年金制度の持続可能性を高め、将来の世代の給付水準の確保を図るための法案であり、速やかな可決をお願いしたい」と述べ、協力を求めました。

社説 [年金法案] 暮らせる制度の論議を

沖縄タイムス 2016年11月4日

賃金の下落に合わせ年金支給額の抑制を強化する「年金制度改革法案」が衆院本会議で審議入りした。安倍晋三首相は「年金制度に対する若い世代の信頼を得られる」と今国会成立に意欲を見せる。

同法案の最大の目的は、少子高齢化と低い経済成長率で危ぶまれる年金財源の安定化。(1) 現役世代の賃金が下がった場合は必ず減額する (2) 現役世代の減少と平均余命の伸びを考慮して抑制する—という二つの支給抑制策が柱だ。

一方、野党は同法案を「年金カット法案」と称して批判する。民進党の柚木道義氏は本会議で「何人もの高齢者が、年金をこれ以上減らされたら生活できないと言っている」と語気を強めた。

年金は、現役世代が負担する保険料と国費で賄う。支給抑制が必要とする根拠の一つが、年金支給水準の高さだ。高齢者の生活実感と異なるとして、改革審議の焦点になっている。

支給水準は、現役世代の収入を分母とし、年金額を分子とする計算式「所得代替率」で表され、法律では50%以上の確保が保障されている。2014年度の代替率は62・7%と高い。

ところが民進党の長妻昭氏は、この代替率が現実の高齢者の実態を反映していないと指摘した。理由として、分母となる現役世代の収入が、税や社会保険料を除いた「手取り」であるのに対し、分子の年金額は両者を含めた「額面」となっているため、おのずと高い数値が出るという。



現行計算式で62・7%の14年度代替率は、分子と分母を「手取り」や「額面」でそろえるとそれぞれ5割になる。法律が定めた年金水準の最低ラインに近く「これ以上減らされると生活できない」という高齢者の声と重なる。

こうした年金支給水準の問題は、支給抑制を柱とした同法案が成立した場合、将来的に多くの高齢者が、事実上の低年金に陥る可能性を示唆している。

今国会では、年金に関するもう一つの法案も審議された。

年金の受給に必要な加入期間を現行の25年から10年に短縮する「年金機能強化法改正案」で、衆院厚生労働委員会で野党も賛成し可決された。

加入期間が足りないために無年金となっている高齢者の救済が目的で、成立すれば、来年10月にも約64万人が新たに年金を受け取れるようになる。

ただし、受給にはいずれにしても10年の加入期間を要するため、救済が届くのは無年金者の一部に限られる。また、支給額は納付総額に応じて決まるため、加入期間が短ければ、低年金にとどまる可能性が高い。



暮らせなければ年金の意味はない。現役世代の年金不信は、その点にこそあるのではないか。

無年金・低年金者の増加と納付率の低迷。加えて高齢者の生活保護受給増加などの状況を考えれば、現行制度は破綻状態といえる。

老後の生活をどう保障するか。国会は、根本的なあり方こそ論じるべきだ。